

令和8年第5回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年3月18日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時20分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○出席者

教育部長 田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 川崎 小百合

教育部次長（学校教育担当） 小寺 岳正

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

こども課長 中野 良博

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

学務課参事 原嶋 亜紀

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 北田 岳宏

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

学務課長（事務局） 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 皆様、こんにちは。これより令和8年第5回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第2回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第2回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と野村委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第5回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と野村委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月の2月17日から3月17日の事務報告をいたします。別添事務報告がございますので、ご覧ください。

6日は、例年よりも1週間早く、全国的にも一番早い中学校の卒業式がありました。本日の午前には幼稚園の卒園式でした。また、明日は小学校の卒業式で、元気に卒業してくれるとうれしいです。

2月17日ですけれども、昨年、皆さんにも多大なご協力をいただいた、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会の野洲市実行委員会の解散総会が野洲文化小劇場で開催されました。報告書に基づきながらの総括でありまして、市内開催の国スポ正式競技には、市内学校からの観戦者1,493人を含めて約2万5,000人、公開競技とデモンストラーションスポーツの約2,000人を合わせまして、2万7,000人弱の方が野洲に来場をされています。

また、障スポ卓球ですが、4,000人が来場されました。

改めて関係者の皆さん、職員の皆さん、ご支援、ご協力ありがとうございました。今後は市内だけでなく、滋賀県内においてこのスポーツへの関心も県民一人一人がする、観る、支えるという様々な形でスポーツに触れ、きっかけにしてほしいと強く思いました。特にこれから本市においても、中学校、部活動の地域連携、地域展開を進めるに当たり、子どもたちの健康の保持増進、体力向上等を狙いとしながら、文化活動を含めての生きがいくくりなど、個々の目的に応じて楽しめる生涯スポーツの環境づくりにつなげたいと感じました。何よりも約50年に1度、地元滋賀県で開催されたこの大会の巡り合わせと、多くの方々との出会いに感謝したいと思います。

また、今も触れましたが、中学校部活動の地域連携、地域展開については、本市では2名のコーディネーターが中心となり、昨年12月頃から市内の文化、スポーツ各種関係団体の連携、協力しながら実証事業に取り組みました。私自身は昨年12月に、YASUほほえみクラ

ブが主催をされたソフトテニスをはじめ、1月17日、2月28日の第2回の中主中学校で開催された卓球、それから2月7日と2月28日に野洲北中学校で開催された吹奏楽の実証授業の見学に行きました。卓球では、コーディネーターが自ら指導をいただいたり、吹奏楽では2回のレッスンを10人の学期別に1名の指導者から指導を受けたりするなど、内容そのものが画期的、効果的であり、参加者にとっては参加してよかったとの充実感もあり、仲間とともに活動できる楽しさを感じることができた授業となったと思います。2名のコーディネーターの皆さん、大変ありがとうございました。

来年度に運営協議会の発足を予定しておりますが、そのための2回目の準備会を3月13日に開催いたしました。この準備会では、大きくは二つのことについて報告と協議がされました。

一つ目は、地域連携と地域展開に関して、令和7年度の実績と、もう一つは今後の方向性と取組について、それぞれ担当から説明してもらいました。2月2日の都市連協の教育長・教育部長の合同会議で、県のスポーツ課、保健体育課からの部活動地域展開の説明や2月6日の都市連協県外研修で、スポーツ庁から地域展開の現状と今後の方向性について説明があり、全国都市教育長からも国が進めようとしている地域展開には、私自身もなのですが、かなり懐疑的ではありましたが、2月27日の県の第3回部活動改革コーディネーター担当者会で、スポーツ庁から提示された部活動改革に向けた最終取りまとめからは、部活動の指導者不足等の課題解決に向けた具体的な取組や現状、また予算案の段階ではありますが、今後の県の補助や支援策等が見えたことなどにより、これまでよりは若干、市としての今後の推進の方向性が見えたようには感じています。

また、この準備会の席上、市長からも「来年度の本格実施に向けて課題や役割を共有し、協議会としての方向性を固めていく大切な場となります。野洲らしい地域展開の姿を築いていければ」との挨拶もありました。力強く、次年度の運営協議会発足に向け、学校・地域・行政が一体となるまちづくりを大切にしたい野洲らしい地域展開となるよう、市長部局との一層の連携、取り組みが必要であると感じさせてもらいました。

また、2月26日に開会をした定例の市議会ですが、私は市長の市政方針に続いて、教育方針案を説明させてもらいました。3月6日の卒業式の午後から再開をされた市議会での質問。まずは、予算に関しての議案質疑が3名の議員から6問出されました。また、これに引き続いての代表質問には、5会派から33問、そして一般質問には1名から1問となり、総合計は40問、10問から15問ぐらいは再質問もありました。私自身、毎議会思っているんですけども、これほどまでに本当にたくさんの質問が出されるということは、やはりそれだけ子どもたちの教育活動とか、あるいは本市の教育行政に関して関心を持っていただけているというふうには理解はしています。

なお、各議員、各会派からの質問と答弁内容等については後ほど部長が説明をします。

12日以降の各種委員会や全員協議会を経て、最終25日の閉会日まで、今しばらく御協力をお願いしたいと思います。

なお、私が出席、参加した幾つかは今ほどやや詳細に報告をさせていただきましたが、それ以外については、別紙の事務報告にやや細かく記載をしていますので、またそちらのほうをご覧ください。

次年度、私自身も3年目になります。今年度以上に学校での教育活動はもちろん、青少年

の健全育成、社会教育生涯学習等の活動に出向き、特に子どもたちの姿や様子を見に行きたいというふうに思っています。

以上、簡単ですけれども、事務報告を終わらせていただきます。

では、報告が終わりましたけれども、何か質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、議案に移ります。

議案第16号、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第12号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課の中野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから議案第16号、令和7年度野洲市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管の予算に関する意見につきまして、御説明させていただきます。

こちら議案書の1ページ、2ページ、それと別添の議案書関係資料の1から5ページになります。特に関係資料につきましては、5ページの一番下の教育費、幼稚費という欄のところが該当しておりますので、そちらをご覧くださいたらなと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から令和7年度野洲市一般会計補正予算（第12号）のうち、教育委員会所管の予算案について意見を求められましたので、次のように提出ということでございます。

この提出の理由ですけれども、令和7年度一般会計教育費予算のうち、幼稚園費1事業について、令和8年度へ繰越明許を行うものでございます。

内容といたしましては、教育費の幼稚園費でありまして、繰越しする事業ですけれども、中主幼稚園汚水中継ポンプ及び制御盤ほか更新事業となります。事業費につきましては121万円です、この額を翌年度に繰越しをいたします。

その内容ですけれども、更新するポンプ、それと制御盤につきましては、受注生産品となっております、制御盤を構成する電子部品の部材が原材料の不足ということを理由に、当初の予定より入荷が遅れておりますことから、年度内の完了が見込めないこともありまして、翌年度に繰り越すものでございます。

以上となります。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第16号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 確認の意味でお聞きしておきます。この工事費、もしくは契約の金額について、全額を繰越しするのかどうか確認します。

それで、その繰越しの理由です。受注生産品の入荷が遅れていることを理由にしているわけですが、発注時に、それは見込めなかったのかです。発注してから状況の変化が分かったのかを教えてください。

【中野こども課長】 こども課・中野です。

まず本事業の契約ですけれども、令和8年1月9日付で契約をしております。121万円というのは全額になります。それから、当初この契約事業者からは今年度内での工事ということ

で、もちろんその前提で進めてはあったんですけども、その入荷をする予定の制御盤のメーカーから使用する電子部品の部材が原材料不足という理由で入荷が遅れるという連絡を後から受けたということでございます。本来ならば、そのメーカーにもしっかりと今年度内に入荷されるというところを事業者のほうを確認しておくべきものであったかなと思いますけれども、事業者としても今年度内ですべてという想定はされてはいたんですけども、制御盤のメーカーから原材料の不足があるということで入荷が少し遅れるという連絡があつて繰越しに至ったということでございます。

【北協教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 契約が1月9日ですから、それが年度内に完了できるかどうかメーカーに確認すべきだったのではないかと思います。

それで、その全額を繰越しということですが、その見通しです。どれくらいの明許繰越しの期間が必要なのかと。工事完成の予定を教えてくださいと思います。

【中野こども課長】 こども課・中野です。

メーカーのほうからは、約3か月半ほど納期がかかるという回答を事業者のほうには連絡が入っているとのことで、最短でも4月以降に納品されるということもございます。そこから園のほうと調整しながら工事に入りますので、恐らく長く見ても6月までには工事としては終わるのかなというところで見込んでおります。

【瀬古委員】 中主幼稚園の汚水の中継ポンプの修繕の間、幼稚園の汚水処理、トイレに支障が出ないのですか。

【中野こども課長】 こども課の中野です。

今、この事業につきましては、現状不具合が生じているというか、故障しているとかというものではございませんでして、耐用年数がかなり経過しておりますので、更新する必要があるという意味合いでの更新工事になりますので、今、すぐさまに何か不具合が生じるということとはございません。

【瀬古委員】 はい、分かりました。

【北協教育長】 よろしいですか。

はい、では、ほかございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移らせていただきます。

議案第16号、令和7年度野洲市一般会計補正予算(第12号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第16号は可決されました。

次に、議案第17号及び第18号については関連する内容であることから、一括にて説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長・小寺でございます。私から議案第17号と第18号について御説明をいたします。まず、議案第17号、野洲市立学校医等の解嘱について説明をいたします。

これは野洲市立学校医及び薬剤師として3名の方より退任の申出がありましたので、これ

を解嘱することについて議決を求めることとさせていただきます。

4ページをご覧ください。網かけをしている3名の方が3月31日をもって本人の意向により退職をしたいということで、解嘱をさせていただきたいと思っております。いずれも年齢や健康面でのことを理由にしたものでございます。

続きまして、議案第18号野洲市立学校医等の委嘱について説明をいたします。

これは野洲市立学校医及び薬剤師として2名の方を委嘱することについて議決を求めるものでございます。6ページをご覧ください。先ほど解嘱の申出がありましたところのうち、北野小学校の薬剤師、それから野洲北中学校の校医の部分につきまして、それぞれ薬剤師会、それから守山野洲医師会の推薦を受けまして、大林先生と白井先生を委嘱したいというものでございます。

もう一方の後任につきましては、現在、調整を進めているというところでございます。新年度開けましたら確定をする予定でございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第17号から18号について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず議案第17号、野洲市立学校医等の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第17号は可決されました。

続いて、議案第18号、野洲市立学校医等の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第18号は可決されました。

次に、議案第19号、野洲市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課・蜂屋です。議案第19号について、ご説明させていただきます。議案書8ページをご覧ください。

本議案につきましては、先月定例教育委員会において学務課より提出されました野洲市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画と関連するものです。令和8年度より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条文が改正されまして、学校運営協議会において承認するとされている学校運営に関する基本的な方針に資する事項に、この業務量管理の計画が追加される形になります。今回はそれに伴う規則の改定となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第19号について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第19号、野洲市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手

をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、野洲市スポーツ推進計画について説明をお願いします。

羽田課長、お願いします。

【羽田文化スポーツ振興課長】 市民部文化スポーツ振興課の羽田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料は報告事項①の野洲市スポーツ推進計画令和7年度時点修正をご覧ください。

さきの定例会でも説明、報告等をさせていただきました野洲市スポーツ推進計画時点修正に当たりまして、今年度、3回開催しました野洲市スポーツ推進審議会、その後のパブリックコメントを経て、令和8年2月18日の第4回野洲市スポーツ推進審議会にて時点修正の答申をいただきました。そこで作成した時点修正について報告させていただきます。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和8年第2回野洲市議会定例会議案質疑・代表質問・一般質問の内容と答弁の要旨について、説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中です。私からは、報告事項①、令和8年第2回野洲市議会定例会議案質疑・代表質問・一般質問の内容と答弁の要旨についてご報告させていただきます。報告事項の1ページから順に報告させていただきます。非常に多くの質問がございましたので、かい摘んで報告させていただきます。ご了承ください。

まず、2ページです。議案質疑3人の方からご質問を頂戴しております。

まず一つ目、工藤議員からは、給食無償化に関してご質問がございました。ご存じのように小学校は今年4月から給食費は無償化となる見込みでございしますが、現段階で中学生はどうするのだというご質問がございました。答弁としましては、市独自では無償化は考えていないとお答えさせていただいております。また、給食を食べない非喫食者についてはどうかというご質問がございまして、こちらについては、国の制度の詳細説明がございませんのでお答えできないと、教育長よりご答弁いただいております。

次に、田中遼議員です。ALTについてご質問いただいております。

ALTに関しましては、先月2月5日に総合教育会議でご紹介をさせていただきましたアンケートの中身を具体でお答えさせていただいております。

また、日本共産党の野並議員からのご質問につきましては、野洲市の総合計画、後期基本計画を今回議案上程しています。その中身についてご質問がございました。質問内容は、地域子ども教室に関することでしたので、それをベースに地域子ども教室の今後についての考え方を述べさせていただいております。

4ページのほうに参ります。五つの会派全ての代表者から代表質問ということでお答えさ

せていただいております。

まず、創政会・奥山議員からは3点で、教職員の資質向上のための取組について、研修事業を上げさせていただいて答弁差し上げております。

2点目、学校施設のトイレ等の環境改善についてご質問いただいております。こちらにつきましても、7年度の実績と8年度の予定を詳細にお答えさせていただいております。

3点目、グローバル人材育成を図るための特色ある本市の教育についてというお尋ねでございました。

4ページ下から2行目ですが、申し訳ございません。特色あるの「色」が誤っております。「食」ではなく「色」のほう、特色あるということで申し訳ございません。訂正させていただきます。

こちらにつきましても、セカンドギガ等を使いながら1人1台タブレットを効果的に活用して授業を充実させていくとお答えさせていただいております。

次に、未来共創の東郷議員からは、教育方針の中身について11点ご質問がございまして、それぞれ答弁をしたところでございます。1点目、自分で判断し行動する力を育てるために実際の取組と教員研修支援について問うという内容でございました。具体的には、①学びに対する目的意識、課題意識を持つこと、②自分の意見や考えを表現できるようにすること、③自らの学びを振り返ることというサイクルで授業を組み立てていましてとお答えいただいております。また、この三つのサイクルを教職員の研修にも生かしているとお答えさせていただいております。

6ページに参ります。2点目、不登校児童生徒への支援について、具体的に取組んでおります内容についてお答えをさせていただきました。

3点目、ICTの活用の充実についてご質問ございまして、ICTは目的ではなく手段であるということをお答えをさせていただきました。

4点目、教員間での授業スキルの継承。これにつきましては、教員の年代構成が40代後半から50代前半が非常に少ないところから、こういったスキルの継承についてということでご質問をいただいたところです。お答えとしましては、組織的に各校でグループOJTという形で校内研修を実施しており、教員全体のスキルアップを図っているとお答えをさせていただきます。

5点目、深く考えるように導く取組についての工夫、あるいは内容についてというご質問でございました。これにつきましても教職員の研修、初任者研修、5年目研修、10年目研修と計画的に中堅教員への研修を実施しているとお答えさせていただいております。

6点目、家庭教育の推進と支援、地域の教育力というご質問でございました。こちらにつきましては、家庭教育支援員の現状、あるいは学校運営協議会の皆様方の活動の状況と内容についてご答弁させていただいております。

7点目、学校司書の配置について、具体的に8年度の配置についてはまだ確定はしていませんが、2名の学校司書で小学校を中心に学校図書館運営を行う方向で検討を進めているとお答弁しております。8点目、具体的施策ということで、こちらのほうは、教育方針の中に書いています中主中学校の施設改修についてご質問がございましたので、内容に沿いまして答弁をさせていただきます。

8ページです。情報モラル教育について、また10点目、部活動の地域展開について、こち

らは両方とも現状の取組について記載のとおり答弁をさせていただいております。11点目です。移動図書館の具体像についてというご質問でございました。こちらにつきましては、9年度からの本格稼働を目指して8年度は準備を進めていくと答弁させていただいております。

続きまして、日本共産党野洲市議団の野並議員からは4点ございました。いずれも教育方針についてご質問をいただいております。

まず1点目、インターネットの危険性を学校教育の中でどのように教えているのかということでした。こちらにつきましては、全ての学校で情報モラル教育を実施していること、あるいはSNS上での不適切な書き込みやいじめ、個人情報の流出、知らない相手とのやり取りの危険性、こういったことを具体的に児童生徒が自分事として捉えられるよう指導を行っている旨、答弁させていただいております。

2点目、主権者教育についてご質問いただいております。こちらにつきましては、自ら判断し行動していく主権者を育成することが教育において重要なことであると答弁させていただいております。

3点目、憲法に係る教育長の忌憚のない思いについてというご質問でございました。こちらにつきましては、10ページにございますように、憲法改正等国家レベルの十分な問題について国会において議論されるべきであり、私たちはその結果、成立した憲法や法令を遵守していくことが大切であると考えておりますとご答弁させていただいております。

4点目、子どもと接する時間の確保についてというご質問でございました。こちらのほうは、今進めております働き方改革、この本来の目的である子どもと向き合う時間の確保ができるよう努めてまいりますという旨でお答えをしております。

次に、清明会会の益川議員からでございます。やはり教育方針についてのご質問でございまして、8点ございました。

1点目、子どもたちの自己受容、自己肯定感が重要であるとするが、認識を問うというご質問でございました。こちらにつきましては、教育の現場でもこれらは生きる力の基礎として重視されておりますとお答えしております。

2点目、子どもたちが積極的に地域と関わる必要があるが認識はということで、お答えとしましては、子どもたちには地域での行事等に積極的に参加するよう学校現場でも声をかけているとご答弁させていただいております。

3点目、地域人材の確保について認識を問うというご質問でございました。こちらにつきましては、学校・園での活動については、地域の特定の方に頼っているのが現状であり、幅広い地域人材の確保が大きな課題と答弁としております。

4点目、ICTの活用頻度が低いことは、必ずしも子どもたちの成長にとって悪いものではないように考えるが認識を問う。このご質問に対しまして、12ページからなりますが、適切な場面で適切に活用することは重要であると、このようにご答弁させていただいております。

5点目、対面でのコミュニケーション能力の向上に向けた取組は不可欠とするがというご質問でございました。お答えとしましては、対面でのコミュニケーション能力は社会のDXが進んだとしても必要となる能力であり、その育成は重要と考えているとお答えさせていただきます。

6点目、日本語教育をさらにより充実させることが必要ではないかというご質問でございました。お答えとしましては、国語教育も英語教育もどちらも重要な言語活動であり、一体的に成立させていくことが必要であると、この旨お答えさせていただいております。

7点目、教員の負担軽減の観点から研修を再度精査する必要があると思うが見解はということでした。こちらにつきましては、受講される先生方の負担の少ない時間帯、あるいは開催時期などを設定したり、工夫をしながら進めているとお答えさせていただいております。

8点目、教員の働き方改革については抜本的な見直しが必要になるのではないかとご質問でございました。こちらにつきましては、令和8年度からは野洲市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画、これに基づきまして働き方改革をより一層進めてまいりますとお答えしております。

次に、公明党・木下議員です。まず一つ目、施政方針の中の教育現場に関すること、3点ご質問をしていただきまして、市長のほうから13ページ、14ページに記載のとおりご答弁させていただいております。

二つ目が、教育方針についてで、8点、ご質問を頂戴したところでございます。18ページ下のほうからになります。教育方針について、コミュニティ・スクールの効果と課題、今後の重点についてというご質問でございまして、こちらのほうについては、取組が進んできて子どもや学校のことが分かってきたからこそ、もっと効果的にもっと別の何かができるのではないかとのお話をお聞きしているとお答えしております。

2点目、無支援の子どもをなくすための今後の対策について具体案ということでお答えさせていただいたところですが、中ほどにありますように、1人1台端末を活用した心の健康観察について、来年度から中学校での導入を検討しておりますとお答えしております。

3点目、教職員の生成AIの活用研修内容、こちらのほうでご質問ございまして、今後、野洲市のICT推進委員会を中心に研修を継続していくということでお答えしております。

4点目、SSRの来年度の重点や今年度からの計画の変更の有無のご質問がございまして、それに関しましては令和7年度研究の成果がございました。それを土台として、さらにチーム学校として不登校対策に取り組んでいくとお答えしております。

5点目、児童生徒のICTの使用頻度が増えるとネット依存への課題が高まるとされているが、市としてはどのような方針を持たれているかというご質問でございました。お答えとしましては、ICT機器の活用というのは必要な場面で適切に活用することが重要である、こういった旨をお答えさせていただいております。

16ページです。6点目、学校図書館を活用した教育活動あるいは英語教育の一層の充実、この一層の充実の中身について詳細をとということで、ご質問をいただいております。学校司書を1名から2名に増員いたします。このことで授業の学びを深める場となるよう、それを目指しますということと、英語教育においては、ALTをやはり1名から2名に増員もしますので、活用場面を増やすことを目指しますとお答えしております。

7点目、中学校の部活動体制について地域展開の現状と見通しというご質問でございました。現状といたしましては、12月から2月にかけて実証実験等を行っております。そのことと今後につきましては、休日を中心に地域展開を進めていくことや、平日の部活動の時間を見直す等協議を重ねておる、また令和8年度は運営協会を設置しまして、さらに野洲市における展開の進め方を検討していくとお答えしております。

8点目、移動図書館についてその詳細を問うということでした。先ほどもお答えさせていただきましたように、令和8年度は車の調達と運行計画の策定など準備作業を進め、令和9年度からの本格始動を目指すとお答えしております。

さらに一般質問では、稲垣議員から1問、障害者法定雇用率についてのお尋ねでございました。学校現場についてのご質問でございましたので、教職員の多くは県費負担教職員で、県の教育委員会全体の令和7年度の雇用率を2.74%、こちらのほうをご答弁差し上げております。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。

では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 2ページの小学校の給食費の無償化についてですが、無償化の場合、国からの交付金だけで今までの給食の質を補うことは可能なのでしょうか。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。

小学校の無償化の金額に対してというお問合せでよろしいですか。国が提示している金額というのは上限、一人当たり1か月5,200円という金額をお示しいただいていまして、現在うちのほう、野洲市では小学生は4,200円、うち3,800円を保護者様に負担いただき、残りの400円は臨時交付金を充てている状態ですので、一応その満額までには行かないという状態ですので、今と遜色なく提供できるかなというふうには認識しております。

以上、回答でよろしいですか。

【北協教育長】 南出委員、よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい。

【北協教育長】 では、山崎委員。

【山崎委員】 1人1台端末を活用した心の健康観察について、中学校での導入を検討しているということですが、学校の中での教育相談的な機能をこの端末を活用して取り組んでくださることの検討と捉えていいのでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長の堀です。

教育相談担当の先生方を中心に進めることを考えていますが、チーム学校としまして、みんな子どもたちの心の状態を日々、見取りをしつつ、そこに市教委も協力することで、心の問題だけではありません、いじめや自殺、自傷行為等の虐待も含めまして、そういったところを防ぐのに、補助ツールとして1人1台端末を活用するといったものです。今までどおり対面による見取り等が大事であることは言うまでもありませんが、それに対するプラスアルファというところでの支援を考えております。

以上です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【山崎委員】 小学校より中学校のほうが見えにくくなる年代かなと思うので、ありがたいなと思います。ありがとうございます。

【北協教育長】 では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 3点お聞きたいと思います。まず、4ページです。地域子ども教育の参加人数を問われていますが、参加された人数は延べ人数と答弁されています。

では、参加人数の実数と、延べ人数を教えてくださいと思います。それが1点目です。

それから、9ページの野並議員の教育方針についてです。インターネットの危険性について質問されています。インターネットの危険性を教えるという中で、実際に起こり得る事例を紹介しながら外部の講師を招いた情報モラル教育、守山警察署のサイバー教育、弁護士会のいじめ防止教室等を展開しているという答弁です。そこでお聞きしたいのは、こうした取組の結果、野洲市のネットトラブルの発生状況について、どのようになっているかです。本県のお他市あるいは全国状況に比べてどうなのかという評価を教えてくださいと思います。

それから、3点目は、その下の主権者教育についての質問の中です。主体性を育むには子どもたちが安心して意見を表明できる環境をつくるのがまず大切だと答弁しておられますが、「子どもたちが安心して意見を表明できる環境」というのは、具体的にどのような状態を言うのか教えてくださいと思います。

以上、3点です。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

まず、ご質問の4ページの地域子ども教室の参加人数につきましてですが、令和7年度はまだ年度途中でございますので、令和6年度延べ人数で申し上げますと、4,112人が延べ人数になります。この内訳につきましては、子どもの参加者、それからそこに参加する大人、それからボランティア、指導者と内訳がございまして、実際の子どもの参加人数につきましては2,617人ということでございます。これはいずれも6学区全てのコミセンで開催されている子ども教室の総数ということでございます。

【瀬古委員】 今、説明していただいたその延べ人数ですね。私が聞いているのは、延べ人数の実数です。ダブルカウントしない数を教えてください。

【井狩生涯学習課長】 つかんでおります数値と言いますが、年間通じまして各コミセンでも年間数回、数十回開催されておまして、そこに参加する児童生徒数というのは複数回、同じ児童生徒が参加しておまして、実際の子どもの数としてのつかみ方というのができておりません。総数としてこの会に参加する数としてですので、実際には延べ人数としてのカウントしか今のところはできていないというような現状でございます。

【瀬古委員】 分かりました。延べ4,112人で子どもさんがそのうち2,617人ということですね。その数はどう評価しておられるのですか。これは想定しているものより多い数字なのか少ないのか分からないです、我々には。

これをどのように捉えたら良い数字なのか。この数字をどのように評価しておられるかお聞きしたいと思います。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

確かにこの4,112人が多いのか少ないのかというその議論はあると思います。実際にコロナ前の参加者と比較しますと、一時コロナ禍で相当数の人数が減りました。これはコロナで参加人数、教室のほうの開催を見合わせたということがございまして、いつか、この教室に参加する児童生徒数が減りましたので、そこからコロナが明けまして、完全にコロナ前までの数字には戻っておりませんが、以前は5,000人を超えるような延べ人数で参加いただいておりますけれども、少子化に伴いまして、それから子どもたちの生活のリズムでありますとか生活様式が変わってまいりましたので、必ずしもこの子ども教室に参加すると

ということが地域においての一つの取組ではないというような現状でございますので、今後、この数値というのを評価する指標を持ちながら、ちょっとシビアに考えていきたいなとは思っております。

ただ、この4,112人というのは、開催においては結構な人数で参加いただいているというように、この教室の在り方としては適正に運用できているというような評価は持っているところでございます。

【瀬古委員】 私が危惧するのは、何回も参加する子どもさんもいるが、参加しない子は全く参加しない。

どれくらいの割合の子どもが一回でも参加しているかという実数をつかんでおくことがこの事業評価をする上で必要なのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

【井狩生涯学習課長】 ありがとうございます。実質、この運営をいただいておりますのはコミュニティセンターでございまして、今おっしゃっていただきましたように、市としましても実際に参加している子どもの数をコミセンでつかんでほしいということもお願いしております。

ところが、コミセンもなかなかその実数をつかみにくいところを言われておまして、できましたらその実際に参加している児童生徒の数、実数というものをつかみたいというふうには努力をしているところですが、またそれはつかみ次第、ご報告させていただければと思っております。

ありがとうございます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。あと二つあったと思いますが。

では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

SNSについて、様々な未然防止のための教育を行っていますが、残念ながら全くないというわけではありません。中学校、小学校両方に様々なトラブルがあります。今までは中学校でサイバー教室をしていましたが、やはり中学校でやるのではなく、小学校でもSNSに関する教育を充実していかなければなりません。外部講師の方を呼んで、情報モラル教育をしていますが、子どもたちだけではなく、保護者の方もすごく勉強になる部分もありますので、家族全体で学ぶ取組を今後していかなければならないと思っております。

それで、他市と全国との比較なんですけど、残念ながら比較するようなデータを持ち合わせておらず、この野洲市が多いか少ないかは、比べる材料が、データを持ち合わせておりません。

今後も未然防止に向けて、小学生、中学生の様々な段階において、未然防止の対策はしていきたいと思っておりますし、トラブルが起きたときにしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

【北協教育長】 もう一つ、主権者教育に関して。

次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育次長・小寺でございます。

子どもたちの意見表明の機会ということですのでけれども、環境面でそういう場を設定することと、それから先生自身の捉え方といいますか、こども基本法が成立したときに、

その意見表明権、あるいは子どもの権利条約ができたときにも、そういったことを研修しておりますので、そこら辺で先生方の子どもに対する接し方だとか、受容的な関係を築くだとか、そういったことも大事かなというふうに思います。

そんな中で、授業の形としまして、現在主流になっていきますのが「めじとまふ」というような言い方もされますけれども、子どもたちが目当てを持って、自分でその課題を解決して、友達、まずは近い関係、隣同士とかで自分の意見をそれぞれ交流をして、人の意見を聞いた中で、自分の意見がきちっと定まったらみんなの前で発表するというような流れが今の主流になっておりますので、そういう経験を積みながら、自分の意見をしっかりと表明できるような力を育てていきたいと思っております。

また、最近少しずつ増えてきていますのは、学校行事等でこれまでどこか委員会が必ず企画するというやり方が多かったんですけども、割と有志を募ってやるということも増えております。その中で、こんなことやりたい、あんなことやりたいという意見をできるだけ形にするような、子どもたち自身が形にするような方向で進めていくようなことがぼつぼつと出てきておりますので、そこら辺のノウハウを共有しながら、さらに進めていけたらなと思っております。

【北脇教育長】 今のことにしまして瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 インターネットの危険性を子どもたち理解にしてもらおうと。それで、こういうこともこういうこともやっていると、それは良いのですが、やりましたということだけで終わらずに、それをやったことによってどのような結果が生まれていくのか、その評価も一緒にやらないと、やりましたというだけでは親御さんも安心できない。野洲市はこういうことを継続してやったから、滋賀県の他市に比べて、野洲市はインターネット上のトラブルが少なくなっているとか少なくなってきたりとか、評価と併せて進めていく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、意見表明ができる環境です。確かにおっしゃるとおり、授業の中でもそのような持ち方も大事だと思うのですが、何かもっと学校全体として、こういう意見を表明できる環境がもうひとつ具体的にイメージができないのです。野洲市の特色という観点から、ほかの学校ではやっていない、野洲市ではこういうことを具体的な意見表現ができる環境を提供していますとかやっていますとか、そういうところはないのでしょうか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育次長・小寺でございます。

野洲市としてという、まず第一はやっぱり一人一人の子どもがおりますので、そういった子どもたちの力をつけていくということが一番大事かなというふうに思います。

例えば、県で言いますと、子ども議会みたいなところの話ですね。一部、そうやって大きな社会問題について考える子どもたちももちろんいると思っております。学務課ではないんですけども、今年度、子ども議会という形で議会のほうでもしていただきました。

市長がどこでもトークという形で、誰でもどこでもまちづくりについてしゃべりますよということで、先日、三上小学校の6年生が市長を招いて、そのどこでもトークをしました。

独自でこれを毎年するということはちょっとないんですけども、いろんな市内のチャンネルを使いながら、子どもたちの意見表明が希望すればできるように持っていきたいというふうに思います。

【瀬古委員】 分かりました。

【北協教育長】 では、ほかよろしいですか。

では、野村委員、どうぞ。

【野村委員】 インターネットの安全性なんですけれども、私も野洲市消費者安全確保地域協議会に入っていますが、なかなか全てを把握するのが難しく、表面に出てくるのが10%ぐらいと言われていて、隠れたものがいっぱいあるということなんですけれども、一応相談窓口があるというのを伝えていただきたいのと、インターネットは、弁護士さん来られていましたけれども、ほぼ100%やというぐらいの認識でしたほうがいいというふうにおっしゃっていました。利便性と安全性は相反するものなんですけれども、便利過ぎるんですけれども、ほぼうそやということ、それぐらいの認識でもうインターネットの情報に接していただけたらなと思いました。

そこに警察の方とかも来られるんですけれども、今はだまされるだけではなくて、トクリュウという犯罪者のほうに回る危険性もあって、警察の方とかが行った先には、中学生が全然合わないスーツを着てその場にいたということで、犯罪者なのか、だまされたのか分からないような感じになっています。情報との接し方というのは、参加している消費者安全確保地域委員会でも取組をやっているんですけれども、これ親がする限界を超えていますので、ぜひ教育としてやっていただきたい。一応消費者安全確保地域委員会でやっているんですけども、予算限られていて回数が少ないんです。多分、毎年1校とかだったと思うんです。全ての学校に回るとか全然やってきていませんので、実際、どれぐらいの規模でこのサイバー教室みたいにやっておられたのかちょっとぽっと出てこないんですけれども、かなり少ない数です。多分、全員がもうその教室に参加しているというのとは程遠いんですけども、ぜひ全ての学年生徒に対して1年に1回ぐらいはそういうサイバー教室をできるぐらいの体制を築き上げていただきたい。というのは、もう限界を超えているということですね。

関連して言うと、インターネットは、うちの子もそうなんですけれども、ずっとネットを見ていて本を読まなくなるので、究極的には制限は難しいと思うんですけれども、強制的に市としても見る時間は2時間までですよというのを教えてもいいんじゃないかと。強制力を持つのは難しいですけれども、それぐらいの感じがしました。

質問としては、今のサイバー教室をどれぐらいの規模でやっているかというので、今後増やしていける予算とかいただくとありがたいのですけれども、どうでしょうか。

【北協教育長】 では、今の件に関しまして。

では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

サイバー教室は中学校を対象に行っていますが、全校ではございません。

本当にたくさん子どもたちが低学年の時代から携帯電話を持つ時代になっておりますので、本当に1年に一度、情報モラル教室を行うことがすごく理想ですが、外部講師を呼んでの実施については、すごくお金のかかるものなのでなかなか難しいものではあります。教員が情報モラル教育を行うことについては、いろんな生活の場面で、子どもたちに指導はしていきたいなというふうに思っております。

中学校では、社会や技術家庭の部分でいろんな情報についての勉強はしておりますので、その部分でも教育はされております。

以上です。

【野村委員】 NTTの講師の方が来ていただいた教室があつて、すごい面白かつたということで、専門の先生なり弁護士なり警察官がすると全然違いますので、具体的な事例とともに、そういう指導教室などが各学年毎年繰り返し言わないと忘れていきますので、そのようにまたしていただけるとありがたいなと思いました。

【北協教育長】 はい、ありがとうございます。

では、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 質問ではないのですが、先ほどからおしゃおっしゃっているSNSに関してです。

外部講師を招いた情報モラル教室に私は保護者として参加させていただいたことがございます。出席番号順とかではなくて、自由に友達同士で座ってくださいというお話がありました。それはなぜかという、友達が隣にいて、リラックスできてこちらから例えばSNSの危険性とかを説明したときのその表情で、ああ、この子は結構深いところまでいろんなことを知っているなど分かるらしいです。そういった形で先ほどからおっしゃっているとおり、やっぱり専門的な方がお話になるのが一番だと感じております。

SNSのトラブルというのは、低年齢化していると思いますが、遅過ぎることはないと思っています。この前も高校生が動画を拡散したというのを拝見しましたが、保護者の方にぜひこういう講演会等に参加していただきたいと思っても、難しいと思っています。

しかし、進路説明会などは、ほとんどの方が参加されている状態なので、高校生になると、環境が変わって交友関係も広がっていくと思いますし、保護者の方にも危機意識を持っていただくのに最適なタイミングかなと思っています。学校に対してちょっとお話を進めていただけると、保護者としては少しは安心かなと思われましたので、お話しさせていただきました。

以上です。

【北協教育長】 では、ご意見ということでよろしいですか。

【南出委員】 はい。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和8年度交通安全プログラムについて説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長・小寺でございます。別冊の報告事項③、令和8年度交通安全のプログラムの冊子をご覧ください。

このプログラムは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死亡するという事故が相次いで発生したことから、緊急合同点検を当時始めて、その実績を基に継続的、一元的にこれから開始していくことが必要だろうということで、平成28年3月にこのプログラムの策定をしました。毎年3回の会議を重ねながら、よりよい通学環境をつくっていくということで進めております。今年度も3回の会議を実施しましたので、その概要について説明をしたいと思います。

ちょっと長くなりますので、どういう方が参加されたなどについてはご覧いただきまして、最後、5ページにまとめというところがございます。今年度、令和7年度において、各小

学校区の31か所の点検を具体的にその場所に行っていただきました。

その後ろの9ページから44ページがその点検箇所と内容、地図ということになっております。

その中で赤字の部分が今年度新しく追加した部分ということになります。

いろんな関係機関が入っておりますので、具体的にグリーンベルトを引いていただいたり、もう少し県レベルのところになるとガードレールとか、そういったところの工事のほうにも加わっていただいておりますけれども、教育委員会としまして、なかなかそのハード面だけをすることはできません。6ページにもありますように、ハード対策とソフト対策の両面でということをおっしゃっております。スクールカード、あるいはPTA等の見守り活動、それから子どもたちへの安全教育、様々な交通安全教室を各学年開いております。そういったところで危機回避能力だとか危険予知能力を高めていながら、併せて運転手に対する交通マナーの向上等、両面から訴えながら子どもたちの安全を高めていきたいということで、今年度のプログラムを終了したということになります。

以上でございます。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はありませんか。

では、野村委員、お願いします。

【野村委員】 これは交通事故に対する対策ということなんだろうと思うのですが、私の娘が性犯罪というか、襲われたということがありまして、そういう性犯罪防止みたいな面からもちょっと観点をに入れていただけるとありがたいんですけども、この対策の目的とそういう性犯罪の対策なんかもしされていらないようでしたら、防犯カメラや街灯の設置とか、お昼だけでなく夜、そういうのも、ここの対策に入っているかどうか分からないので教えていただきたいのと、そういうのを観点に加えて、また今後対策していただければなと思いました。

以上です。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

いろんなところでいろんな対策をしていくことが必要だと思います。このプログラムにつきましても、通学路に関わるものでございまして、いろんなところからたくさんの要望もありまして、通学路じゃないけれども自治会長さんからここの道をこう直してほしいとか、そういった意見もあるんですが、あくまでも子どもたちの交通安全を守るプログラムということで、この検討につきましても、ここの部分に特化したものにしております。

ですので、もちろん性犯罪が起こるというようなことが通学路で危険な場所があるとなれば、それは対策を講じる必要があると思いますが、そもそも8時ぐらいに登校をして、3時、4時に下校するということですので、街灯だとか防犯カメラはもしかしたら可能なのかもしれないけれども、そういったところについては、意見が出たときに、いろんな関係機関がありますので、そういったところに投げるといような形にはなるかと思いますが、この中でそれを対策していくというのは、今の中身では難しいかもしれませんが、いろんな機関の中で連携して取り組んでいけたらというふうに思います。

【野村委員】 何があるか分からないので、木陰であるとか藪とかその辺の整備というか、掃除というか、そういうのが犯罪の防止になると、そういう観点も踏まえて、またちょっと

やっただけるとありがたいなと思います。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 はい、ありがとうございます。死角になるだとか、そういったところについてはよくありますので、そこら辺の対策は任していただいていると思います。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 また質問ではないかと思うのですが、市内の学校の保護者代表で各学校から出席はされているんですが、実は今、市内では半分以上の学校がPTAがもう存在していない状態です。もちろんPTAが存在していて熱心に見守り活動をしてくださっているところもありますが、一回り昔に比べると弱くはなっていると思います。先ほどからPTAに頼るのではなくというふうには書いてはくださっていますが、もうPTAという組織に対してよりは、保護者に向けてお願いするという形にシフトしていかないと、危機性は高まるのではないかなと思っておりますので、そういう形で保護者向けにどんどん発信をよろしくお願いいたします。

以上です。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。ありがとうございます。

おっしゃるように、PTAもだんだん少なくなっていくという現状がありまして、これだけに限らず、PTAは組織としてありますので、お願いすればきちっとしていただけるんですけども、なかなかそういうような対策が難しいという中で、一応方法としまして、ながら見守りというような形で、何かしながら、近所のお散歩をしながらとか庭の手入れをしながら見守っていただけるということを少しずつ発信はしているんですけども、これはあくまでもお願いベースですので、PTAのようにきちっとどこどこに立って、日誌を書いて報告するところまではいきませんが、そういったことを発信しながら、少しでも地域の皆さんで子どもたちを守っていただくという環境が高まっていけばなというふうに思っております。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和7年度コミュニティ・スクールの進捗状況について、説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。報告事項④についてお伝えさせていただきます。18ページをご覧ください。

昨年度同様にはなりますが、18ページが振り返りシートとなっております。このシートに各校・園の学校運営協議会の員さんが自己評価という形で報告いただいたものをまとめさせていただきました。

19ページをご覧くださいと、評価していただいたこの10項目をそれぞれ5点満点で平均化したものでございます。ここから見えてくるものなんですが、高い項目としては1、2の項目になりまして、ここからはコミュニティ・スクールの中の学校運営協議会のほうでしっかり

と議論をして、学校の現状とか課題とかというのを共有してお話しただいていたということが分かります。

また、低かった項目は④、⑦、⑩の項目はコミュニティ・スクールスタート時から低いのですが、要するに発信とか周知とかというところなんです。低くはあるんですけども、年々ちょっとずつアップはしていておりますので、それぞれの学校の活動がちょっとずつですけれども広がっていているところが見えるかなと思います。

今年、この8番の項目が新たに課題として上がってきたのですが、報告のほうにも書かせていただきましたし、議会の答弁のほうにも出てきたのですが、学校の様子が分かってきたからこそ、「こういうことが必要なんではないか」、「こういうこともできるんじゃないか」というところが浮かび上がってきたということで、今後、うまく地域学校協働活動のほうに近づけていきたいと思っています。

次のページ、御覧ください。各校・園の10項目のアンケートの内容を5点満点で表したものです。評価の高い校・園は、新たな地域学校協働活動が形になったというところが高い傾向にあります。低いところは、逆に議論は進んだんですけども、新しい活動にはつながりなかつたところがちょっと低い傾向にあるかなと思います。中には、昔からの組織がしっかりして、活動もいっぱいあるが、新しい活動はできなかつたなというので、低いという校・園もありまして、来年度以降の活動に注目していこうと思っております。

続きまして、22ページ、御覧ください。こちらのほうは2月20日に、市内校・園の学校運営協議会が集う合同交流研修会を行いました。そこでは、北野幼稚園と野洲北中学校の学校運営協議会による発表を行っていただきました。そのときの内容や様子をニューズペーパーとしてホームページに掲載しているものをここで御紹介させていただきます。

北野の小学校は、これまでの地域のつながりを大切にしながらも、新しい取組を着実に進めていっているという発表をいただきました。特に園の活動を協働して進めるグループ、ワポスという組織をつくり、緩やかに活動しながら関わる保護者や地域の方を増やしていることについて発表をいただきました。

野洲北中学校のほうは、学校運営協議会で学校課題をリストアップして優先順位をつけ、解決主体が学校なのか、地域の協力を得るのか、行政にお願いするのかみたいなことをカテゴリー分けして、着実に進めていったという活動を紹介いただきました。具体的には中学校と地域の方が一緒に環境整備をしたりであるとか、あとは議会のほうでも出ていました部活動の地域展開の実証事業の試みについて協力もいただいていたという報告でした。

23ページ、4ページをご覧くださいと、それぞれ参考になったというご意見をまとめたものですけれども、北野幼稚園のほうは86%の参加者が参考になったというアンケート結果が出ております。24ページを見ていただくと、野洲北中学校の発表につきましては、82%が参考になったという回答をいただいております。

その後、25ページから39ページまでは、それぞれの学校・園の学校運営協議会の実績報告となっておりますけれども、学校運営協議会の回数は、年間3回以上をお願いしております。先ほど申しあげました合同交流研修会を4回目という形で報告をいただいております。

傾向としまして、幼稚園は協働して活動する地域の方のグループを募って進めて、ちょっとずつ形になってきているという段階。小学校は、学習活動と地域の方の活動を有機的につながるよというということで、カリキュラムを見直そうという動きが広がってきています。中

学校は中学生の有志を募って地域に出ていく動きが広がりつつあります。

40ページをご覧くださいと、野洲市の地域学校協働の取組についてまとめてあります。研修等にも取り組んでまいりました。来年度、これらの成果と課題を踏まえて、活動の周知や、それから話合いの結果が実際の地域学校協働活動につながるようにと、伴走支援を続けてまいりたいと思います。

以上です。

【北協教育長】 では、ただいま説明がございました報告事項④について、ご質問等はありませんか。

では、南出委員、お願いします。

【南出委員】 先ほどホームページに掲載されているとおっしゃったと思うのですが、それは市のホームページですか。

【蜂屋生涯学習課参事】 市のほうです。結構深い階層にあります。

【南出委員】 そうなんですよね。恐らく、ごめんなさい、私も今初めて知った状態で、それこそテトルとかで配信みたいな形というのがまず難しいのかなというのが1点と、実は私もこの学校運営協議会も関わらせていただいている、その先ほどからおっしゃっている4番、7番、10番のように、言ったら周知ですとか発信というところが評価が低いということなんです、実際どこの学校協議会も皆さん、その委員さんたちは熱心に、かつ熟議されて活動されている状態だと思います。

ただ、それが地域の方々とか保護者に伝わりきれてないということをご本人たちもやはりちょっと残念に思われているという状態なので、もし可能であれば、市を挙げて市の各学校・園もコミュニティ・スクールはこれだけ盛んにされていますということをお示しいただけると、すごくありがたいなというふうに感じました。

まず、そのテトルとかというのは利用することは難しいでしょうか。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

周知のことについては、次の打てる手として来年ちょっと計画していることもあるんですけども、各学校でも校長先生の日誌みたいなところでは頻繁に更新をいただいているところなんですけれども、どの学校運営協議会でも聞いているのは、それをまた周知する必要があるという点がありまして、テトルも含めて引き続き繰り返し取り組んでいきたいと思えます。

【北協教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和7年度家庭教育支援実施状況について説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。報告事項⑤ということで、41ページ、2ページをご覧ください。

この事業は基本的に学校に行きたい意思はあるが、家庭の状況や生活習慣などが原因で学校お休みがち児童や家庭を支援するという取組でございます。学校でチームをつくって、

管理職とか生徒指導や教育相談などの担当教諭、S S W、家庭教育支援員、市教委の私というのがチームになって、相談しながら支援を進めています。

支援の方法は、各校それぞれ様々なのですが、登校支援や訪問型の家庭教育支援など様々ありますけれども、特に中学校ではS S R支援員、勤務を3校ともいただいているのが大変効果的であるということで、県のほうでも一定評価をいただいているかなと思いますし、このように、一人の大人がいろんな立場で支援を継続するというスタイルが県でも推奨されているところです。

43ページから51ページまでは、各校の家庭教育支援の取組をちょっとそのまま挙げさせていただいたものになります。この取組、3年目になりますけれども、登校していないとき、登校していない児童の家に訪問して行けそうだったら一緒に登校するであるとか、休みと分かれば学校に連絡するとか、久しぶりに登校した子どもの教室対応をいただく、親子で登校した後の下校支援とか、本当に様々な形で支援をいただいています。

本来は教職員が担っていたこれらの支援をこうやって別の大人の方がしていただく、地域の方がしていただくことで、支援の重層化というだけでなく、教職員の負担軽減にもなっており、各校からは来年も引き続きお願いしますというお声をいただいている次第です。

報告以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今、ご説明いただいた支援員さんというのは、各学校で見つけておられるのでしょうか。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

基本的には学校長の推薦をいただいて、教育委員会のほうで委嘱をするという形を取っております。

【山崎委員】 ありがとうございます。

ほかにも通じることですが、固定化、高齢化ということで人材の確保が難しく、他市からも来ていただいているところがあるというので、ちょっと深刻な問題だなというのを考えた次第です。

以上です。

【北協教育長】 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 6ページに戻りますが、2月に不登校の保護者の会を実施されて、私も参加させていただきました。保護者の中には全く学校に子どもさんが行かれてないと、保護者の会はご存じなくほかの方からお話を聞いてきましたということでした。要は、本当に参加していただきたい方に情報が行き届かないと本末転倒であり、子どもさんが学校に行かれていなくてもテトルなど、ダイレクトに情報が行き届く必要があると思いました。

実際、この親御さんにとっては、来てみて初めて、ああ、こんなところもあるんだという驚きの部分をお持ちの方もたくさんいらして、家庭支援という形でやっていただくのももちろんですが、それと並行して保護者の方々が集まっているいろんな情報共有、情報交換をしていただくという場もこれから増やしていただけると、保護者の心のよろどころにもなるの

ではないかと思いました。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課・蜂屋です。

なかなか情報が届かないというのはいろんな場面で聞くことでもありまして、県のほうからもいろいろなこんな動画ありますよ、こんな勉強動画ありますよというのもあって、各校とか各家庭教育支援さんにもご紹介はさせていただくのですが、学校現場では、あなたの子、不登校だから、これ見てみたらみたいな形にならずに渡そうとするのがなかなか難しいという話も聞いております。教育委員会に限らず、いろんな窓口はあるんですけども、それが窓口をここが統括しているみたいなのところがないのは課題かなという話が出ています。

ただ、いろんな色んな窓口はたくさんありますので、どこかにかかっていたらなという形で、今、動いているところではあります。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

では、ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和8年1月度定期監査の結果について説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。報告事項の52ページをご覧ください。報告事項⑥、令和8年1月度定期監査の結果についてご報告いたします。

令和8年1月26日に、ふれあい教育相談センターと学校給食センターを、1月27日に野洲図書館、歴史民俗博物館を対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じて、その処理状況は適正と認められましたので、報告するものです。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任免等について説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

続きまして、報告事項の53ページをご覧ください。報告事項の⑦、職員の任免等につきまして報告いたします。

まず、4月1日付の採用者につきましては、会計年度任用職員のフルタイム職員3人、パートタイム職員24人、計27人の採用を報告するものです。所属氏名等につきましては54ページの別表のとおりです。

次に、3月31日付の退職者につきましては、会計年度任用職員のフルタイム職員4人、パートタイム職員32人、計36人の退職を報告するものです。所属氏名等につきましては55ページの別表のとおりです。

次に、職員の許可承認等につきましては、正規職員の分限休職延長承認1人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今、教育部次長から説明があった内容と資料が合っていないと思うのです。54ページと55ページはどちらも退職者のリストです。

我々が持っている資料は違うのですか。

【北協教育長】 両方とも退職者になっている。54ページも55ページも。

【川崎教育部次長】 教育部次長・川崎です。

すみません。お渡ししている資料と、こちらの事務局が持っている資料が異なっているようですので、こちらのページにつきまして、差替えをさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。ほかはないですか。

では、54ページについては差替えをお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、しが体験・探究の日実施要項について説明をお願いします。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。報告事項⑧、しが体験・探究の日についてご報告いたします。56、57ページをご覧ください。

今年度、しが賀体験の日を全県的に実施し、県では小・中学校合わせて延べ人数で1万9,469人の児童生徒が取得しました。野洲市では、小・中学校合わせて950人が取得しました。今年度は活動内容を国スポ・障スポ、万博に限定して実施しましたが、学校外での学びは児童生徒にとって非常に貴重なものであったため、この取組を令和8年度からも継続して実施することとしました。名称をしが体験・探究の日とし、児童生徒が保護者等とともに、自主的に校外で学ぶ日とします。その目的としては、子どもの学びの拡充とし、来年度は活動内容を限定せず、年度に3日まで取得することができ、登校しなくても欠席扱いとしません。出席停止等の扱いとします。県立学校でもこの取組を令和8年度から実施されます。

以上です。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑧について、質問等はありませんか。

南出委員、お願いします。

【南出委員】 保護者として伺いたいのですが、しが体験・探究の日を利用させていただいたとして、例えば、後日、報告みたいなものは必要ではないですか。

【原嶋学務課参事】 市教委からは学校に対して、申請書と報告書の提案はしたんですけども、テトルでの報告でよいという校長会からの意見をいただきましたので、保護者の皆さまにテトルで報告していただくのみということになりました。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい。

【北協教育長】 では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 その趣旨は良いことだと思います。気になるのはこの運用です。その細か

いガイドラインとかは別途あるのですか。

例えば、親子の学びですが、家族で海外旅行も理屈をつければその地域の文化とか歴史・伝統などを学びに行きましたと言えばそうなのかもしれないですし。その辺の運用が何かはっきりしないと思うのですが、どうでしょうかね。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

非常に線引きは難しいところですが、保護者にそれは委ねることとします。学びの拡充の機会とするということでテトルにて報告していただきます。

活動内容は限定しないとさせていただきます。

以上です。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、質問ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、野洲市フリースクール等利用児童生徒支援助成金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

堀所長をお願いします。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長の堀です。私のほうから報告事項⑨について、ご説明をさせていただきます。

今年度途中よりフリースクール等利用児童生徒支援助成金がスタートしました。そちらの中で、ここまで既に実際利用しているご家庭があるんですけど、12月から3月まで年間3回の申請をいただくことになっていたんですが、12月から3月までのフリースクールの利用につきまして、年度が明けてから4月1日から10日までの期間での申請という形でスタート当初はなっておりました。

ただ、その後、状況等を確認しています中で、中学校、小学校、学校の修了式の日程とほぼ同じような時期にフリースクールが終えていることが多いということが判明してきました。

そういったことがありましたので、利用者の手続期間が延びますので、利便性の向上という点と年度末を終えて年度またぎの事務処理上の煩雑さ、その辺り等も踏まえまして、こちらのほうで利用が終了した日から翌年度の4月10日までという形に訂正をしたというものです。

別添1-2の様式第2号の方も併せまして変更いたしております。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。

大岡館長、お願いします。

【大岡野洲市歴史民俗博物館長】 私のほうからは、桜の描いたチラシを1枚配らせていただいていると思うんですけども、銅鐸博物館の宣伝でございます。

見ていただきましたら、ピンクで上に囲んでいるイベントが三つほど上がっていると思

うんですが、一番上に郷土史展、それから真ん中ほどにクイズラリー、そして最後に、「こんにちは！ドウタクくん」というイベントを春休みの期間中に開催させていただきます。

裏面につきましては、土日祝日しております体験学習を載せております。これを春休みに限っては毎日開催ということでチラシを作成しましたので、市内公共施設とか県内図書館、博物館、道の駅等々に約2,000枚ほど配りました。それと、ホームページ、SNSを通して宣伝しているところがございますので、ご覧いただければと思います。

それと、資料はお配りしていませんけれども、今年の1月からSNSを始めさせていただきます。XとInstagramを登録しておりますので、こちらにつきましては、当館学芸員が企画の裏側やこだわりなどを可能な限り掲載しておりますので、ぜひフォロワーになっていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

【北協教育長】 ほかございませんか。

では、福永課長、お願ひします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課の福永です。一番最後のA4一枚もので、左方に野洲市資料提供と書いてございます資料をご覧いただきたいと思います。

御上神社が所蔵しております神輿3基が、昨日付で滋賀県指定有形文化財に指定されました。これまで令和元年度に野洲市の教育委員会で資料調査を経て、令和2年に野洲市指定文化財に指定しておりました3基のみこしでございます。

神輿の底部に宝徳二年という1450年の銘がございまして、滋賀県内でも最古級の神輿ということで、非常に貴重であるということで指定されたということでございます。この神輿は、御上神社さんの本殿向かって左側の神輿庫に安置されていまして、日中は随時公開されているものです。

以上、お知らせとさせていただきます。

【北協教育長】 では、ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、4月定例会は4月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、5月定例会についてお伺いをします。5月定例会は5月19日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、5月19日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —